

苫小牧市多文化共生地域づくり事業 提案仕様書

1 業務名

苫小牧市多文化共生地域づくり事業

2 目的

本事業は、市民参加型の交流イベントやワークショップの実施を通じて、苫小牧市における国際交流・異文化理解の促進及び多文化共生に関する意識の醸成を図ることを目的とする。これらの取組により、市民の相互理解を深め、誰もが安心して暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指す。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで。

4 提案上限額

3,000,000円（消費税10%相当額を含む税込金額）。

5 業務概要

本業務の主な内容は以下のとおりとする。

- (1) 国際交流及び多文化共生の促進に資するイベント及びワークショップ等の企画、準備及び運営
- (2) 上記事業に関わる効果的な広報及び周知
- (3) 上記業務に係る進行管理、報告書作成及び市との連絡調整

6 業務内容及びスケジュール（一例）

国際交流及び多文化共生の促進に資するイベント及びワークショップ等を概ね5回程度実施すること。以下の内容は一例であり、実施内容、回数及び時期等については、提案内容を踏まえ市と協議の上決定する。

なお、実施に当たっては、必要に応じて、苫小牧市国際交流ボランティアの登録者や、外部の講師、専門的知見を有する者の活用を妨げないものとする。

(1) 外国人市民と日本人市民の交流イベント【6月頃】

- ① 内容：食やスポーツ交流を通じて、多くの市民が参加・交流できるイベントを企画・運営。
- ② 想定参加者数：100人程度
- ③ 過去実施例：100人バーベキュー、アイススケート体験

(2) こども国際バスツアー【8月頃】

- ① 内容：市内在住の小・中学生を対象とし、国際理解促進を目的としたバスツアーを実施。バスの借上料を委託費用に含む。
- ② 想定参加者数：20人程度
- ③ 過去の訪問先例：JICA 北海道、各国領事館、国際関連施設など。

(3) 多文化共生関連ワークショップ【10月頃】

- ① 内容：外国人の防災や「やさしい日本語」などをテーマとした、多文化共生の理解促進を目的とする講座・ワークショップを企画・実施。
- ② 想定参加者数：講座・ワークショップの場合、20~30人程度
- ③ 過去実施例：「備えるフェスタ」ブース出展、やさしい日本語ワークショップ

(4) 外国人向けイベントまたはワークショップ【12月頃】

- ① 内容：外国人市民を対象に、日本の文化や生活、マナー等について学ぶことができるイベントまたはワークショップを企画・実施。
- ② 想定参加者数：20~30人程度
- ③ 過去実施例：日本伝統文化ふれあい会、バスの乗り方講座

(5) 外国籍職員企画イベント【2月頃】

- ① 内容：本市のアメリカ国籍・中国籍の職員と連携し、年中行事や食文化などをテーマとした異文化理解のイベントを企画・実施。
- ② 想定参加者数：20~30人程度
- ③ 過去実施例：料理教室、世界のペーパークラフト体験、英語キャンプ

7 実施体制及び条件

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、業務実施責任者を配置し、円滑に業務を遂行できる実施体制を整えること。
- (2) 受託者が本業務の一部を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ市に報告するとともに、「再委託承諾申請書」を提出し、承諾を得ること。
- (3) 業務を遂行するために必要な消耗品類の準備、会場の手配等は、受託者の責任において行うものとする。また、運営に必要な人員を確保し、適切に従事させること。
- (4) イベント及びワークショップの開催にあたっては、必要に応じて参加費等の設定ができるものとする。
- (5) 受託者は、本業務の進捗状況について、市と適宜情報共有を行い、必要に応じて協議するものとする。
- (6) 受託者は、本業務を遂行に関連して第三者に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。ただし、市の責任に帰すべき事由による場合は、この限りではない。

8 情報セキュリティ及び個人情報保護

- (1) 受託者は、本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間の終了または解除後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務の成果品（業務の過程で得られた記録等を含む）を本市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。
- (3) 受託者は、市から提供された資料やデータを本業務以外の目的で使用・口外してはならない。
- (4) 受託者は、個人情報等の取扱いについて、個人情報等の保護の重要性を十分に認識し、業務に関わらず個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

(5)個人情報管理体制やトラブル発生時の対応方法等を提案内容に含めること。

9 成果品及び納品時期

(1)公開用報告書（各業務実施後1～2か月程度以内）

イベント及びワークショップごとに報告書を作成すること。本報告書は、市ホームページ等での公開を前提とし、当日の写真等を含めWordまたはPowerPoint形式等で1枚程度の資料すること。

(2)業務実績報告書（令和9年3月末）

全業務内容及びイベント及びワークショップ等の参加者アンケート結果を含む報告書を業務完了後に提出すること。

10 支払条件

契約代金の支払い方法については、協議により決定する。

11 その他

本仕様書に定めのない事項については、本市と受託者が協議の上、決定する。

12 問い合わせ先

苫小牧市総合政策部未来創造戦略室

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号

TEL：0144-32-6157